

令和8年度 不祥事防止委員会及び研修 年間活動計画

1 日常的な意識啓発の取組み

- (1) 職員の不祥事に係る事象の報道があった時は新聞記事を配付するとともに、暮会等で研修を行い、注意を喚起する。
- (2) 広島県教育委員会の「教職員の懲戒処分に係る記者発表資料」が公布された時は資料を配付するとともに暮会等で研修を行う。
- (3) 「教育の原点」を名札ケースに入れて常に携帯し、一人一人に危機管理意識を持たせる。
- (4) 時期に応じた研修項目を工夫すると共に、自分の体験等も積極的に交流したり、より自分事として捉えられるような研修の工夫（例：ロールプレイ）をしたりしていく。
- (5) 研修資料は1冊のファイル（学校保存用）に綴じておく。

2 年間研修計画

■不祥事防止委員会 □不祥事防止服務研修

月	活 動 内 容	担当
4	☒ 運営規定・年間計画・体罰セクハラ相談窓口の開設について ☐ 服務研修「サービスの心得、『教職員としての在り方』など」「不祥事防止のための行動計画（発達支持的生徒指導）」	校長・教頭 校長
5	☒ 服務等に関する情報交換 ☐ 服務研修「わいせつ・セクハラ防止～性暴力防止のために～」（LGBTQ）	教頭 教務研究部
6	☒ 服務等に関する情報交換（いじめ・体罰・セクハラアンケート等） ☐ 服務研修「危機管理・対応の在り方（危機管理マニュアル）」	教頭 教頭
7	☒ 服務等に関する情報交換 ☐ 服務研修「県職員の研修『教職員が犯罪者にならないために』」	教頭 教務研究部
8	☒ 服務等に関する情報交換 ☐ 服務研修「メンタルヘルス」（森林セラピーやヨガなど※講師招聘も）	教頭 生活安全部
9	☒ 服務等に関する情報交換 ☐ 服務研修「公金等の取扱いについて」	教頭 主事
10	☒ 服務等に関する情報交換（学校アンケート等） ☐ 服務研修「情報セキュリティ管理」「著作権」	教頭 教務研究部
11	☒ 服務等に関する情報交換（いじめ・体罰・セクハラアンケート等） ☐ 服務研修「わいせつ・セクハラ防止～風通しのよい職場づくり～」	教頭 生活安全部
12	☒ 服務等に関する情報交換（学校アンケートについて） ☐ 服務研修「交通違反・交通事故防止」（講師招聘：上本郷駐在所）	教頭 生活安全部
1	☒ 服務等に関する情報交換 ☐ 服務研修「ハラスメント防止」	教頭 教務研究部
2	☒ 服務等に関する情報交換（いじめ・体罰・セクハラアンケート等） ☐ 服務研修「体罰防止」（子どもとの関係づくりやアンガーマネジメント）	教頭 生活安全部
3	☐ 服務研修「課題整理と次年度計画について」 ☒ 次年度の計画立案（服務研修実施後に不祥事防止研修を開催する）	教頭 教頭

※不祥事防止委員会では、不祥事防止行動計画に沿って点検等行う。

※服務研修で使用する資料は、出典を明らかにする。